

農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）第十七第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和元年六月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島市農業 協同組合			登録検査 機関の 名称	
抹消			変更 内容	
櫻井 秀男	隅友 利雪	中尾 道則	氏 名	
広島市安佐北区可 部三丁目四八番五 号		広島市佐伯区八幡 二丁目八番五〇号	住 所	
そば 米、大豆	もみ、玄 米、大豆	もみ、玄 米、大豆	農産物検 査を行う 農産物の 種類	
令和元年 五月二〇 日			変 更 年 月 日	